

規制改革推進部会行政手続部会 ヒアリング資料

2016年11月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

1. 経団連の取組

(1) 規制改革要望のとりまとめ

- 全会員へのアンケート調査に基づき、毎年度「規制改革要望」をとりまとめ、内閣府の「規制改革ホットライン」に提出（昨年度実績：149項目）
- 行政手続の負担軽減への要望も多く寄せられている。
例：手続の簡素化、迅速化、標準化、統一化、透明化、電子化
- 地方自治体の条例への問題意識もみられる。
例：申請書類の様式統一化、上乘・横出条例の是正

(2) 経団連に寄せられる行政手続に係る要望の負担感（例）

〔申請様式・添付書面〕

- ① 書面の作成・収集コストが大きい
- ② 行政機関・自治体毎に書類の様式が異なる

〔手続の透明性・恣意性〕

- ③ 担当者や地方支分部局等により判断が異なる

〔手続に要する時間〕

- ④ 許認可取得に係る審査手続が煩雑・長期化

2. 規制・行政手続負担軽減（コスト削減）に向けた視点

(1) 全般

- 膨大な行政手続を個別に見直す効果は限定的。
- 行政手続のプロセスに共通する事業者目線での問題意識や課題を抽出し、横串を通して解決を図る施策を講じる必要性。

(2) 負担軽減のあり方

- コスト削減の数値目標を設定する際には、事業者側のコストが下がることを改めて重視すべき。
- 事業者側が負担軽減を実感できる成果を目指すべき。

(3) 重点分野

- 事業者側は「税・社会保障」の手續の簡素化に特に期待。
- マイナンバー制度の活用拡大による生産性向上の恩恵を受ける事業者は多い。

3. 事業者による規制・行政手續負担の類型（例：税・社会保障分野）

(1) 地方税の電子申告に対する行政の返信が紙書類

⇒ 行政－企業間手續の電子化の義務化

(2) 重複する社会保険の手續事務

⇒ 電子化による重複申請の排除

4. 事業者目線での規制・行政手續コストの削減

(1) 簡素化・標準化・透明化

- ① 分野を問わず、手續の簡素化・迅速化・標準化・統一化・透明化・不要化等を実現し、申請する事業者側と国・自治体側の双方の負担を軽減。
- ② 既存の行政手續自体の見直しを含めた業務改革（BPR）を行い、国民・事業者への透明性確保や負担軽減の視点が不可欠。オンライン化＝電子化ではない。

(2) 横串を通した改革にはITの活用が不可欠

- ① 電子政府の先進国では、「一度提出した申請情報を2度提出させてはならない」「行政機関は自ら保有する情報を共同利用しなければならない」といった法律上の基本原則が存在。
- ② わが国では、マイナンバー制度の導入により、行政機関間の情報連携を可能とする技術的基盤が構築されたところであり、積極的に有効活用すべき。
- ③ 成長戦略に盛り込まれた、事業者目線での規制・行政手續コスト削減（規制改革、行政手續の簡素化、IT化を一体的に進める新たな手法の導入）の実現を担う施策展開においては、国・地方を通じた行政手續すべてを対象とした横串を通す改革につなげる視点が絶対に必要。
- ④ 具体的には、例えば次の原則を法的な基本原則に位置づけることを、行政手續部会の検討対象とすべき。
 - 1) 電子化文書を前提とすること
 - 2) 行政へ出向かずに申請可能な環境を提供すること
 - 3) 電子署名による電子文書の送受信を原則とすること

- 4) 行政情報を共同利用することを原則とすること
- 5) G to C、G to B のプッシュ型情報提供を原則とすること
(申請主義から情報提供型への転換を)
- 6) 行政組織みずからのデータ共有・利活用を原則とすること
- 7) 重複投資の禁止と標準化の促進(政府IT投資管理の推進強化)
- 8) 成果の評価と公開の義務化(単年度の取組みに終らせず、常に改善)

以 上

企業が担う行政手続の課題と改善提案

課題 1. 地方税の電子申告に対する行政の返信が紙書類

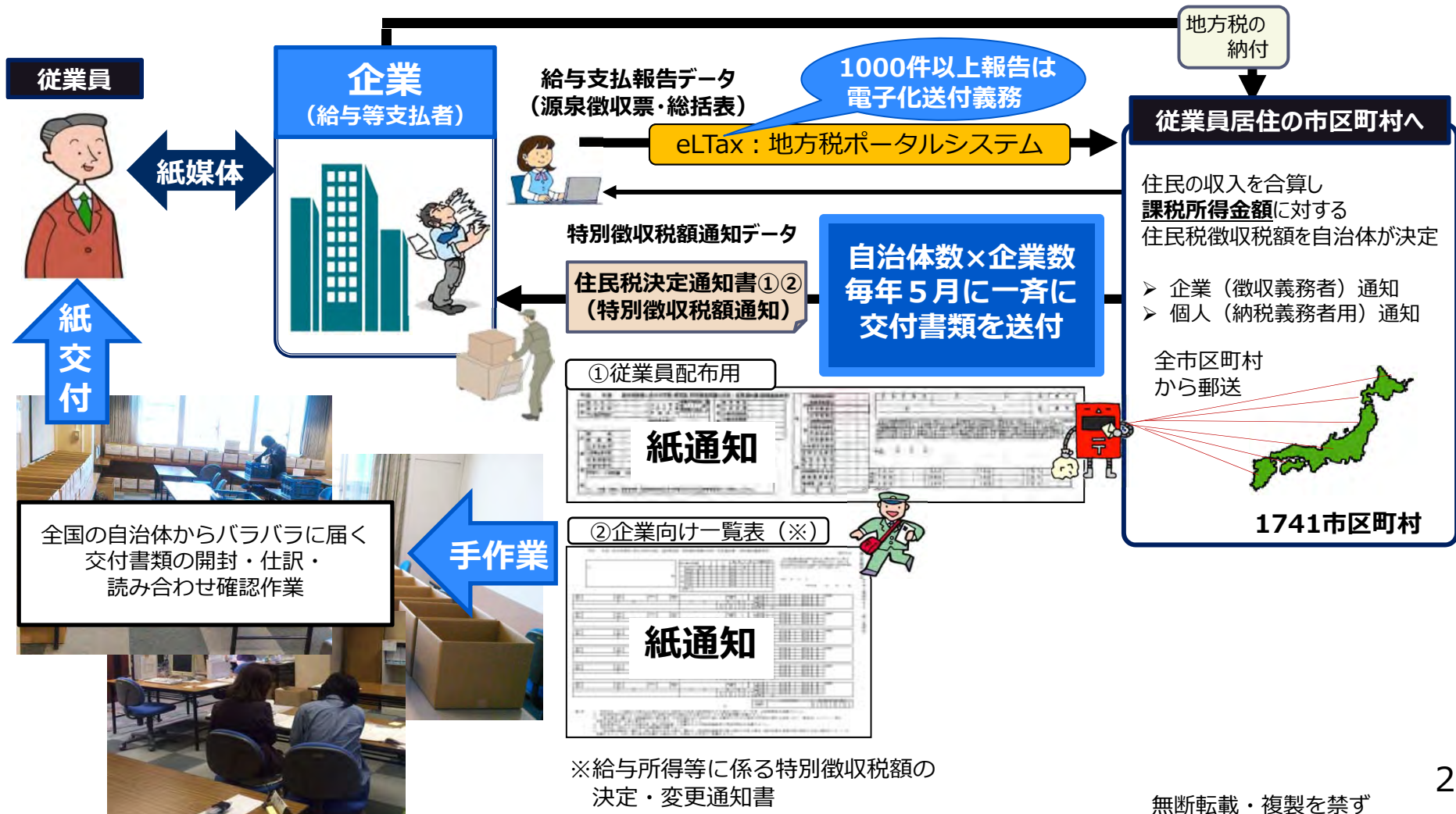
提案 1. 行政－企業間手続の電子化の義務化

課題 2. 重複する社会保険の手続事務

提案 2. 電子化による重複申請の排除

【課題1】 地方税の電子申告に対する行政の返信が紙書類

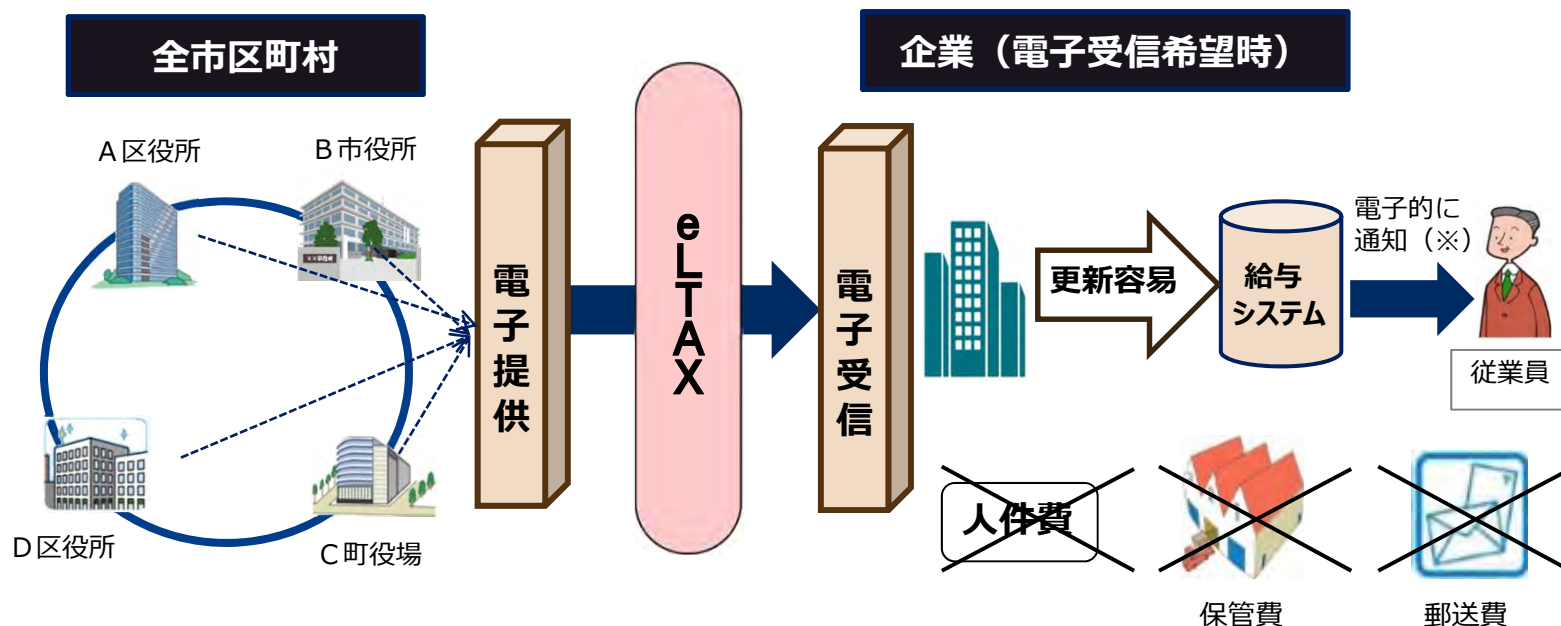
- ◆ 企業は毎年5月に全自治体から、全従業員分の住民税決定通知が郵送で一斉に送付される。
- ◆ 紙の納税決定通知を開封→内容確認→システム入力→保管する業務が間接コストとして発生。



【提案 1】 行政—企業間手続の電子化の義務化

【課題 1】 地方税の電子申告に対する行政の返信が紙書類

【提案 1】 「地方税法施行規則」改正で自治体から企業への電子送付を義務化



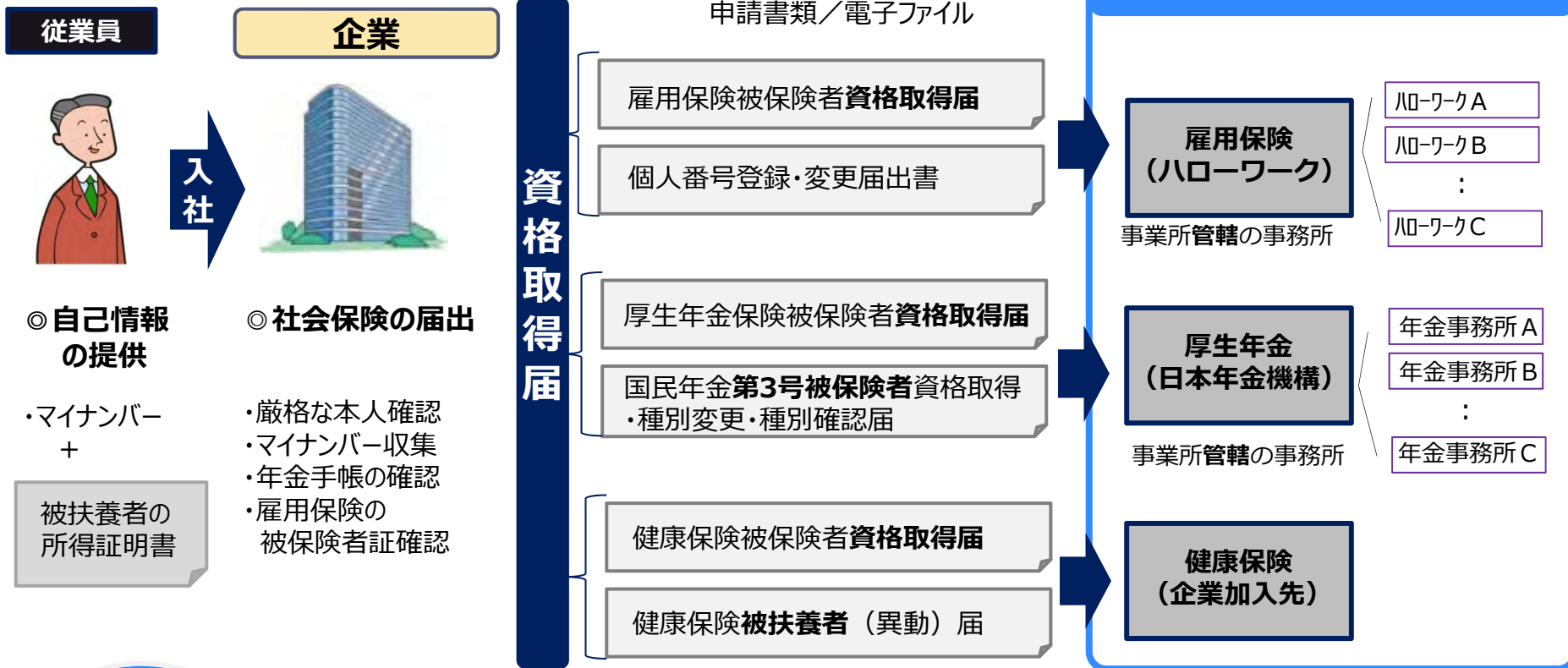
(※) 住民税決定通知書 (従業員配布用) P 2の①参照

期待効果

- 全市町村からの電子交付により企業側の**正確で迅速な事務作業を実現**
- 安全管理措置コスト (人件費 + 保管費) + 関連経費を**削減**
- 市区町村の帳票印刷、郵送費も**削減**

【課題 2】 重複する社会保険の手続事務

例) 従業員の採用時



非効率処理 高コスト 低セキュリティ

- ・入社日/氏名/性別/生年月日/住所等記載が重複
- ・記入漏れ/記入ミスに伴う差し戻しや書類添付の業務負荷
- ・紙またはメディアの届出による紛失やコピーリスク発生

【ご参考】マイナンバー法の制度趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
(マイナンバー法)からの抜粋 (平成二十五年五月三十一日法律第二十七号)

(基本理念)

第三条

個人番号及び法人番号の利用は、この法律の定めるところにより、次に掲げる事項を旨として、行われなければならない。

三 個人又は法人その他の団体から提出された情報については、これと同一の内容の情報の提出を求めることを避け、国民の負担の軽減を図ること。

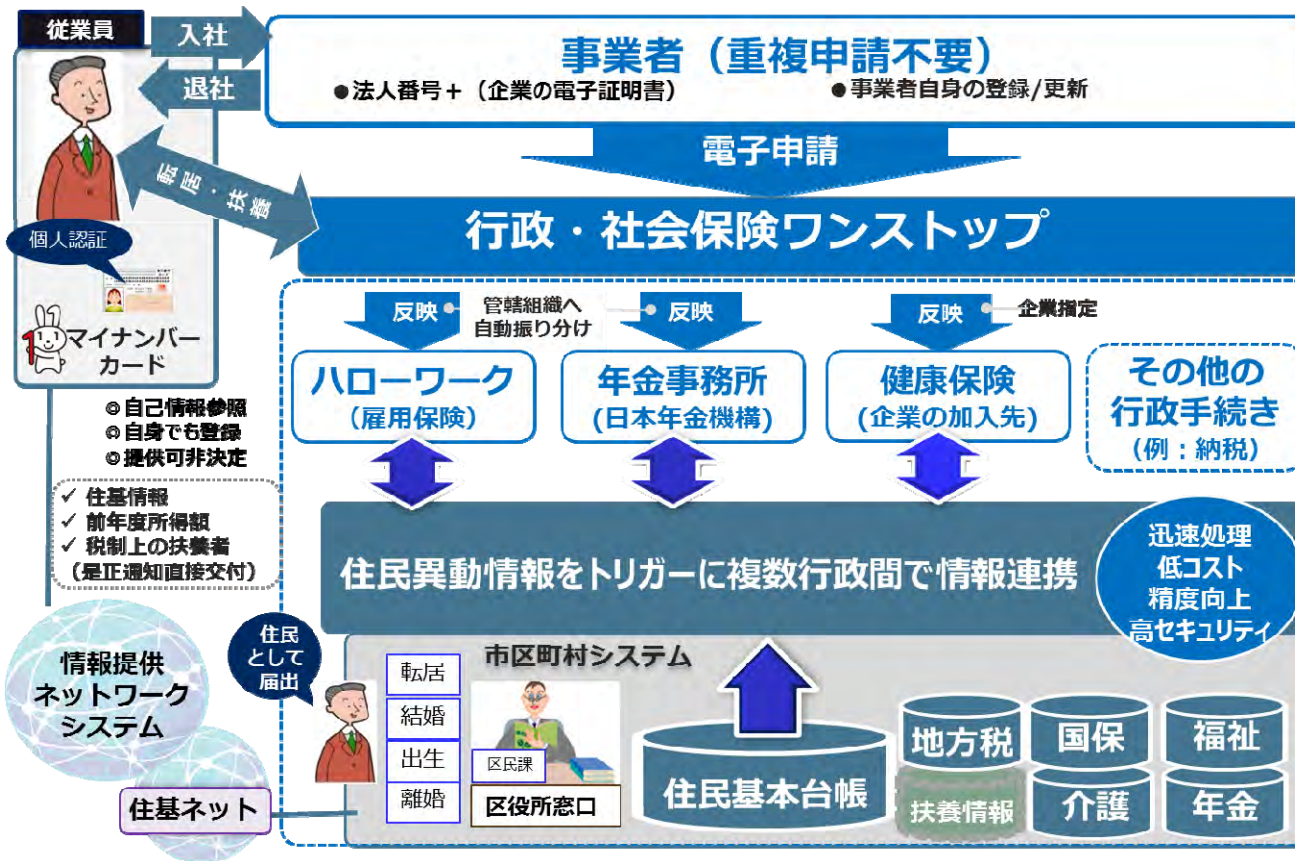
第十三条

個人番号利用事務実施者は、本人又はその代理人及び個人番号関係事務実施者の負担の軽減並びに行政運営の効率化を図るため、同一の内容の情報が記載された書面の提出を複数の個人番号関係事務において重ねて求めることのないよう、相互に連携して情報の共有及びその適切な活用を図るように努めなければならない。

【提案2】電子化による重複申請の排除

【課題2】重複する社会保険の手続事務

【提案2】行政手続きのワンストップサービスを実現し、重複手続きを排除する



期待効果

- 住民基本台帳との連携で**正確・迅速・効率的な事務処理を実現**
- 従業員による申告ミスを本人へ直接通知でき、**是正処理が効率化**
- 行政機関ごとに異なる手続を**標準化する契機**